

三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び平成28年度の事業評価結果について

1 目 的

地域に不可欠なバス路線を確保維持するため本計画を策定し、国の補助制度である「地域内フィーダー系統補助」を受ける。

「生活交通確保維持計画」とは

「生活交通確保維持計画」とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者若しくは交通施設の管理者等からなる協議会（中略）が、地域の生活交通の実情のニーズを的確に把握しつつ、当該協議会での議論を経て策定する地域の特性・実情に応じた最適の移動手段の提供（中略）を図るための取組についての計画をいう。

出典：地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

2 対象路線

- (1) 三木営業所～三木高校口～みなぎ台
- (2) 北播磨総合医療センター～三木営業所～三木高校口～みなぎ台

3 本補助制度活用開始年度

平成24年度から

（このたびの平成30年度計画で7回目）

4 平成28年度取組概要及び事業評価結果

- (1) 平成28年度取組概要 別紙1-1参照

- (2) 事業評価結果 別紙1-2参照

- ・乗車密度は上昇しており、効率的な運行となってきた。
- ・収支率についても、協議会で検討してほしい。

5 収 支 率

補助年度の平成27年度及び平成28年度を比較すると、下表のとおり収支率は上昇している。

(収支率が上昇した理由)

- ・平成27年10月の市内バス交通の見直しにおいて「一律運賃制」を導入した結果、三木～吉川間など、遠距離地域間の運賃補填の人数が全体の約半分を占めるなど、高校生の通学手段として、バス利用が増加していることが考えられること。
- ・正規運賃と一律運賃の差額は市が補填しているため、一乗車当たりの収入が確保されていること。

区 分	平成27年度 (H26.10～ H27.9)	平成28年度 (H27.10～ H28.9)	増 減 H28-H27
補助対象経常費用 (千円) A	27,370	24,635	△2,735
経常収益(千円) B	12,828	16,821	3,993
収支率(%) B/A	46.9	68.3	21.4

三木市地域公共交通会議(兵庫県三木市)

事業名:平成28年度地域内フィーダ系統

目的 計画 目標 (P)

本系統は、地域間幹線系統の主要フィーダ系統としての機能を有するとともに、沿線の中高生の通学手段や住民の通勤手段、高齢者の通院、買い物の手段として大きな役割を果たしている。

また、沿線地域には医療機関や商業施設がほとんどなく、地域住民の移動手段として必要不可欠な系統である。

以上のことから、本系統の運行の確保、維持を目的とするものである。

なお、本系統の目標は、次に掲げるとおりとする。

	平成26年度 実績値	平成28年度 目標値
年間乗客数	32,134人	32,780人

概要図・参考資料

- ・人口：78,803人、世帯数：33,078世帯（平成28年12月末現在）
- ・面積：176.51平方キロメートル
- ・合併状況：平成17年10月に三木市及び吉川町が合併
- ・高齢化率（65歳以上）：31.77%（平成28年12月末現在）
- ・系統数：地域内フィーダ1系統
- ・運行回数：北播磨総合医療センター・三木営業所～三木高校口～みなぎ台
平日5便、土日祝日2便
- ・自治体負担額：平成27年度 7,356千円
- ・協議会等開催状況：平成27年6月 第18回地域公共交通会議開催
平成27年8月 第19回地域公共交通会議開催
平成27年8月 第20回地域公共交通会議開催
平成28年6月 第21回地域公共交通会議開催

具体的取組 (D)

- ・MM事業については、「公共交通教室」を市内の小学校及びシルバー教室を対象に実施した。
（平成28年6月9日（木）口吉川小学校、平成28年6月21日（火）三木シルバーいきいき教室）
- ・平成27年10月に行った市内バス交通の見直し後の利用状況やICカード（ニコパカード）の利用によるバス運賃の市内間移動の「一律運賃制」、バスロケーションシステムの利用方法などについて、市の広報紙に掲載し、広く周知を図っている。
- ・北播磨総合医療センター方面行きバスのダイヤ改正時には、沿線の全世帯に時刻表を配布した。

取組に対する評価 (C)

- ・年間目標利用者数32,780人に対し、実績では31,094人となった（△1,686人、△5.1%）。本系統に係る路線の再編が行われており、運行回数が4.6回（H27年度）から3.9回（H28年度）に減少しているため、便数の割合で案分すると年間目標利用者数は27,792人となり、目標を達成している（+3,302人、+11.9%）。
- ・平均乗車密度は3.6から5.6に上昇しており、ICカード（ニコパカード）の利用による市内間移動の「一律運賃制」の導入の効果によるものと考えられる。

自己評価から得られた課題、対応 (A)

- ・「一律運賃制」については更なる周知のため、定期的な広報を行う。
- ・平成29年度は「第5次三木市公共交通網計画」の策定を進める予定であるため、その中で見直し後の利用状況の把握、分析を進める。
- ・学校や地域へのMM事業については継続して実施し、利用促進につなげていく。

アピールポイント、特に工夫した点など

- ・市内間移動のバス運賃を一律200円とする「一律運賃制」を導入したため、本系統の運送収入は増加しており、本系統の同様の役割を担っている系統「三木営業所～豊地～吉川庁舎前」は黒字化した。
- ・平成27年10月から開始した「一律運賃制」により利用人数は増加傾向にあり、潜在的な利用者の掘り起こしにつながっている。
- ・本系統の存する地域を含む交通空白地域において地域団体へ委託し運行している「地域ふれあいバス」については、利用者の利便だけでなく、結果として本系統の使用促進にも資する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年 2月28日

近畿運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
三木市地域公共交通会議	神姫バス株式会社	北播磨総合医療センター・三木営業所～三木高校口～みなぎ台	MM事業については、「公共交通教室」を市内の小学校及びシルバー教室を対象に実施した。 平成27年10月に行った市内バス交通の見直し後の利用状況やバス運賃の市内間移動の「一律運賃制」、バスロケーションシステムの利用方法などについて、市の広報紙に掲載し、広く周知を図っている。 また、北播磨総合医療センター方面行きバスのダイヤ改正時には沿線の全世帯に時刻表を配布した。	A	A	「一律運賃制」については更なる周知のため、定期的な広報を行う。 平成29年度は「第5次三木市公共交通網計画」の策定を進める予定であるため、その中で見直し後の利用状況の把握、分析を進める。 また、学校や地域へのMM事業については継続して実施し、利用促進につなげていく。	ダイヤ改正時には全世帯に時刻表を配布するなどし、広く周知を図っている。事業実施の適切性については自己評価どおり評価できる。目標・効果の達成状況については目標に達しておらず「B」と考える。しかし、乗車密度は上昇しているため効率的になってきている。一律運賃制としたこともあり、収支率についても協議会で検討いただきたい。	